

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 児童養護施設等施設整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども女性部 子ども家庭課 施設整備係 電話番号：058-272-1111(内3554)

E-mail : c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 588,385千円 (前年度予算額： 705,844千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | |
|-----|---------|---------|---------|-----------|-------|-------|-------|----------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 |
| 前年度 | 705,844 | 481,785 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 179,200 44,859 |
| 要求額 | 588,385 | 419,694 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 134,900 33,791 |
| 決定額 | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

本県では、要保護児童に係る今後の社会的養護は、原則として家庭的養護を優先とともに、施設養護も家庭的な養育環境の形態に変えていく必要があるとの認識の下、令和2年3月に岐阜県社会的養護推進計画（計画期間：R2～11年度）を策定した。また、計画後期分については、岐阜県社会的養護推進行動計画（計画期間：R7～11年度）として令和7年3月に策定した。

(2) 事業内容

社会福祉法人が行う児童養護施設等の施設整備に係る経費に対して、補助金交付要綱に基づき補助を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国財源：①次世代育成支援対策施設整備交付金
②児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金
- ・県補助率：①3／4（うち国庫2/3、県費1/3）

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|---------|---------|
| 補助金 | 588,385 | |
| 合計 | 588,385 | |

決定額の考え方

| |
|--|
| |
|--|

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

＜岐阜県社会的養護推進行動計画＞

第4章 社会的養育の推進に向けた具体的な取組

7 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組

事業評価調書（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

社会福祉法人が行う児童養護施設等の改築に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者の福祉の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R6年度 実績 | R7年度 目標 | R8年度 目標 | 終期目標 (R11) | 達成率 |
|-----------------|--------------|------------|------------|------------|---------------|-------|
| ①すべての棟が小規模化・地域 | | 7 | 8 | 9 | 12 | 58.3% |
| ②要保護児童数に占めるグループ | | 32.0 | 33.4 | 34.1 | 35.2 | 90.9% |

※地域小規模児童養護施設の定員+分園型小規模グループケアの定員／要保護児童数

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

| | | |
|-------|---|--|
| 令和4年度 | 補助金交付要綱に基づき、施設の改築に係る経費に対して補助を実施。 〔事業内容〕 ① 自立援助ホーム創設 1施設 ② 母子生活支援施設改築 1施設 ③ 児童心理治療施設エアコン整備 1施設 ④ ファミリーホーム創設 1施設 | |
| | 補助金交付要綱に基づき、施設の改築に係る経費に対して補助を実施。 〔事業内容〕 ① 分園型小規模GC創設 2施設 ② 地域小規模児童養護施設創設 2施設 ③ 児童養護施設等大規模修繕 2施設 ④ 児童養護施設エアコン整備 1施設 ⑤ ファミリーホーム改修 1施設 ⑥ ファミリーホーム創設 2施設 | |
| 令和6年度 | 補助金交付要綱に基づき、施設の改築に係る経費に対して補助を実施。 〔事業内容〕 ① 里親支援センター開設（改修） 3施設 ② 里親支援センター開設（備品） 3施設 ③ 妊産婦生活援助事業開設 2施設 | |
| | | |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|----------------------------------|---|
| (評価) 3 | 補助金の交付により、自己財源だけではできなかった施設整備が推進され、利用者にとっても児童福祉サービスの利用が進むため、本事業の必要性は高い。 |
| ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) | 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない |
| (評価) 3 | 児童養護施設における地域小規模児童養護施設や、本体施設内又は分園型小規模グループケアの導入、ファミリーホームの創設等により、家庭的養護を推進している。 |
| ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) | 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている |
| (評価) 1 | 補助金交付要綱に基づいて、申請等の手続きを実施しており、効率性だけでなく手続きの厳格性も図っている。 |

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

児童虐待等の不適切な養育環境により、愛着形成に課題がある子どもや細やかな発達支援が必要な子どもの養育にあたっては、可能な限り小集団かつ家庭的な環境の中で、個々の子どもに応じた生活支援やケアを提供していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
社会的養護が必要な要保護児童に対する児童福祉施設等の充実は不可欠であり、今後も補助金を用いた施設整備を継続することが必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|----------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など | |